

(1) 高岡^{なっせん}染^{ぞめ}から高岡捺染へ

江戸時代、木綿染めの「高岡^{なっせん}染^{ぞめ}」は一大ブランドでした。高岡は元々綿の集散地でしたが、文政7年(1824)加賀藩から藩内に唯一綿の専売権を許されてからは、従来の堺(大阪府)のほか新たに現大阪市や下津井(岡山県倉敷市)、福山(広島県福山市)から移入した綿を能登^{にいかわ}や新川地方で織り、その内約2割を再び高岡に集めて染色加工を施した高岡染が盛んになりました。また単色染めのほかに型(小紋)染めも盛んとなり、各地に出荷され高岡染は名声を博しました。

しかし、明治に入り技術改良が進む染色業界にありながら、高岡では旧来の技法を墨守するのみであったため、高岡染は次第に京阪地方をはじめとする新しい染色工業にその販路を狭められ、廃滅の危機に陥ってしまいます。こうした業界の難局を乗り切るべく、明治後期に高岡捺染^{なっせん}(プリント染^{ささ はら ぶん じ})を重要な特産に位置づけたのが、笹原文次(1857~1927)です。文次は明治中期から昭和初期にかけて、高岡の花形産業であった「高岡捺染」の創始者で、生涯を通じて新たな染色技術の開発・研究に力を注ぎ、捺染業界の指導・発展に大きく貢献しました。

(2) 高岡捺染の創始者・笹原文次の発明とその功績

笹原文次は安政4年(1857)3月15日、高岡守山町の染物業・4代絹屋文助の子として生まれました(幼名定吉)。文次25歳頃より染色機械の改良の研究を重ね、ついに明治17年(1884)「捺染直接摺込法」の大発明を見るに至りました。これは主に3つの大きな発明からなります。

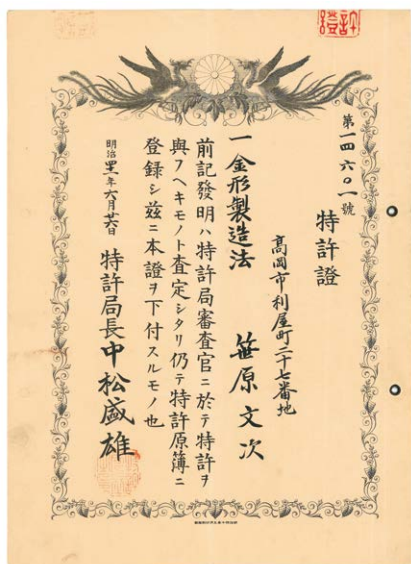
1点目は従来の破損しやすい型紙から量産に耐えうる亜鉛板型に置き換えた点です。亜鉛板のような薄い金属板に模様を透かし彫りするのに苦労した文次は発想を転換し、腐食剤を利用しました。型紙を貼った金属板の表面に漆の被膜を作り、模様部分に薬剤を付け腐食させました。これは型紙のように水分による伸縮も、熱による反りもないため極めて扱いやすく、しかも堅牢でした。

2点目はその金型の使用法です。従来型紙を並べる時は星目という痕を目印に模様を揃えていましたが、文次が新しく考案した方法は、金属板の両端に「合場」という小さな穴を開け、ほかの一端に当りを作り、捺染台には両側に釘を打ち並べ、型の一端の穴をこの釘にはめ込み、他方を釘に当てるという方法でした。この新技法により、迅速かつ正確な型合わせが可能になりました。

3点目は、従来絹地にしか用いられなかった塩基性染料を改良し、木綿地に応用した点です。文次は木綿地をタンニン酸溶液の中に一晚浸し、さらに捺染台に加温することによって木綿を染めることを可能にしました。



笹原文次肖像(当館蔵)



特許証「金形製造法」(明治41年。当館蔵)



草花図捺染亜鉛板型(明治後期。当館蔵)



草花図金形下図(当館蔵)